

東北アジア非核兵器地帯の意義

2007年11月29日 梅林宏道（日本国NPO法人ピースデポ代表 梅林宏道）

まず最初に、私たちNPO法人ピースデポに2007年DMZ平和賞特別賞を授与して下さった江原道並びに江原日報の皆さまに心からお礼申し上げます。

私たちにとってこの受賞は特別の喜びであります。日本の一市民として、いま私が立っているこの江原道の分断に、日本が責任を負っていることを忘れてはならないと思います。そのことを肝に銘じつつ、分断地帯を平和の発信源に転換しようというDMZ平和賞の大きな志の中に私たちを加えていただいたことを、心から感謝し、嬉しく思います。

第一に、私たちピースデポは、ここ10年間、東北アジア非核兵器地帯を設立しようという提案をして、韓国の平和市民団体とともに精力的な市民活動を重ねて参りましたが、それが認められたという喜びがあります。このことについては、後ほど詳しく申し上げます。

第二に、日本の中に、アジアで犯した日本の過ちの歴史を直視せず、歪め、美化し、軍事化を強めようとする危険な流れがあります。ピースデポの「デポ」というのは、物資を集積し配送する集配拠点を意味しますが、ピースデポは反核・平和に関する正確な情報、資料、分析を集積し内外に発信することを通して、このような日本の危険な流れを止めようと努力して来ました。今回の受賞は、そのような私たちの新しいスタイルの平和活動の意義を、韓国においても認識して頂いたことを意味し、身を引き締める思いを抱くとともに、特別の喜びを感じます。

第三に、私の個人的な思いになりますが、平和運動に約40年関わってきた中で、私は韓国の民衆運動と民衆思想に強く感銘を受け、励まされて参りました。とりわけ、軍事政権に抗して立ち上がった70年代、80年代の民主化運動に連帯して、私は軍事政権を助ける日本の政策に反対する運動に加わり、韓国の敬愛する多くの有名、無名の人士と交わり、影響されてきました。その意味で、今回の受賞の喜びに特別の感慨が加わります。

このような受賞の喜びがさらに大きな実りにつながることを希望して、東北アジア非核兵器地帯を設立することの意義について、少し詳しく申し述べたいと思います。

現在、朝鮮半島（韓半島）の非核化を目指して6か国協議が行われていることは、皆さんもご承知の通りです。そこには、韓国、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、日本、中国、米国、ロシアの6か国が参加しています。6か国協議が私たちの平和にとって極めて重要な会議であり、成功することを切に願うことは言うまでもありません。しかし、朝鮮半島（韓半島）から少しレンズを引いて、その周辺を含めた東北アジア地域の平和へと視野を広げたとき、朝鮮半島（韓半島）の非核化だけでは不十分であると気が付くのではないのでしょうか。朝鮮半島（韓半島）の非核化が合意された後にも、日本と南北朝鮮、日本と中国、中国と米国など東北アジアの諸国間の軍事的緊張は複雑に交錯しながら継続すると考えなければなりません。しかも、それは核兵器の変わらぬ脅威に満ちた緊張であります。

すなわち、日本では、北朝鮮の核兵器と同様に、中国の核兵器への脅威が日本の軍事力強化と日米軍事同盟強化の理由として掲げられてきました。北朝鮮や韓国では、日本の核

武装への懸念が常に問題にされております。とりわけ、民生利用のためとはいえ、日本が核兵器の原料にもなりうるプルトニウムの生産や蓄積を続けていることが、そのような懸念の原因となっています。中国は、米国の核兵器が中国を標的としており、日本や韓国が基地を提供して米国の核戦略を支援していると警戒し対抗措置を講じています。それが、日本に跳ね返って日本が軍拡をする悪循環を生み出しています。これらは、朝鮮半島（韓半島）の非核化が合意された後にも継続すると考えられます。このような相互の不信と警戒感の連鎖を、国境を越えた平和を求める市民の知恵と行動で断ち切りたいというのが、「東北アジア非核兵器地帯」設立を求める私たちの考えの原点です。

非核兵器地帯の考えは、けっして理想論ではありません。世界にはすでに国際条約によって5つの非核兵器地帯が存在しています。歴史的に古い順に数えますと、ラテンアメリカ・カリブ地域非核兵器地帯、南太平洋非核地帯、東南アジア非核兵器地帯、アフリカ非核兵器地帯、中央アジア非核兵器地帯の5つです。最後の中央アジア非核兵器地帯は昨年9月にできたばかりです。5つの条約と南極条約によって、現在、南半球の陸地のほぼ全部が非核兵器地帯になっています。モンゴルが国連総会で非核地位を獲得したことを加えると、世界の109か国が非核地帯に属しています。

すべての非核兵器地帯には3つの重要な共通要素があります。(1)核兵器の製造、取得、配備などを禁止していること(核兵器の不存在)(2)非核地帯への核攻撃や核攻撃の威嚇を禁止していること(消極的安全保証)(3)条約が遵守されていることを検証する機関を設置すること(条約遵守・検証機構)。この(2)にとりわけ注目していただきたいと思います。つまり、非核兵器地帯とは、核兵器が存在しない地帯であるだけでなく、核攻撃も核の脅しも禁じられている地帯なのです。

私たちは、東北アジア地域こそ、非核兵器地帯を作ることによって大きな恩恵を受ける地域であると考えました。そして、3+3(スリー・プラス・スリー)の構造を持つ6か国の非核兵器地帯条約を提案しました。それは、日本と南北朝鮮の3か国が地理的な非核兵器地帯を形成し、中国、米国、ロシアの3か国が、その地帯への核攻撃や脅しをしない義務を負う、という条約です。これによって日本は北朝鮮や中国の核の脅威を理由に軍事力を強化したり、日米軍事協力を強化する必要がなくなるはずで、南北朝鮮は日本の核武装への懸念を解消することができますし、米軍に日本を押さえる役割を期待する必要も低下します。この地域における米軍の役割が低下すれば、米中の地域的緊張も低下します。非核兵器地帯ですべてが解決するとは言えませんが、相互不信と緊張のサイクルから相互信頼と緊張緩和のサイクルに転換する重要な第一歩になると確信します。

このような理論と信念から、韓国の市民団体とも協力しながら、私たちは「モデル東北アジア非核兵器地帯条約(案)」を作成し、この考えを広める活動に精力的に取り組んで参りました。日本語、韓国語、英語でモデル条約案やその解説をはじめ、さまざまな印刷物を出版しました。日本、韓国、中国で多くのシンポジウムやセミナーを開催しました。ニューヨークやジュネーブの国連本部、メキシコシティでの非核地帯条約加盟国会議などで、NGO(非政府組織)として外交官や政府代表を対象に訴えを行いました。日本にも韓国にも超党派の核軍縮議員ネットワーク(PNND)が存在しますが、その議員たちに検討を働きかけました。このような、活動を通して私たちの努力は、多くの国のNGOに知られ、各国の市民社会における支援が広がっています。

この構想の実現には、まず6か国のうちの一つでも、政府がこれを政策として取り上げることが節目の一步となります。韓国政府か、日本政府が、あるいはその両方が、名誉ある最初の政府として立ち上がることを期待しています。そのために、私たちの奮闘は続きます。

今回の受賞は、私たちへの大きな励ましであるとともに、韓国の友人との絆を強め、国境を越えた新しい活動の広がりの契機となることと信じます。改めて、心から授賞に感謝いたします。(終わり)